

岩手県告示第 272 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 63 条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成 19 年 3 月 30 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 施行者の名称 大船渡市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 平成 3 年岩手県告示第 642 号大船渡都市計画下水道事業大船渡市公共下水道
- 3 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 変更なし
- 4 事業施行期間 平成 3 年 8 月 2 日から平成 26 年 3 月 31 日まで